

CSR マネジメント

真に人々や社会から信頼され、選ばれる、価値ある企業となるために、
その基盤として法規制の遵守はもとより、
透明性の高い経営・組織体制を構築・維持しながら、
“Growing & Good Company”の実現に向けた取り組みを強化しています。

社会から信頼される企業であり続けるために、 コーポレート・ガバナンスの充実に努めています

「人と自然と響きあう」を実現する ガバナンス体制を構築しています

サントリーグループ企業理念「人と自然と響きあう」を実現するためには、社会から信頼され、必要とされる企業であり続けなければなりません。経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、お取引先などの各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、サントリーではコーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

グループ経営を担う取締役会とグループ経営戦略会議

サントリーは、グループ経営の意思決定機関である取締役会のもと、グループ内の個々の事業運営については「カンパニー制」を採用し、それぞれの事業特性をふまえながらも全体を統制しやすい経営体制を敷いています。また、取締役会のもとにトップマネジメント層から構成される「グループ経営戦略会議」をおき、部門・カンパニーの枠を超えたグループ全体の具体的な経営課題の検討や協議を行うことで、効率的かつ効果的な会社運営を実施しています。

経営を監視・監督する監査体制

経営を監視・監督するしくみとして、監査役制度を採用しています。監査役は、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営全般に関わる職務執行状況について監査を実施しています。加えて、外

部監査法人による会計監査を実施し、その適正および適法性について第三者の立場から検証しています。

また、グループ各部門の業務実施状況などの検証については、社内規定に基づき、内部監査部門が当社および関係会社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

CSR 経営を推進

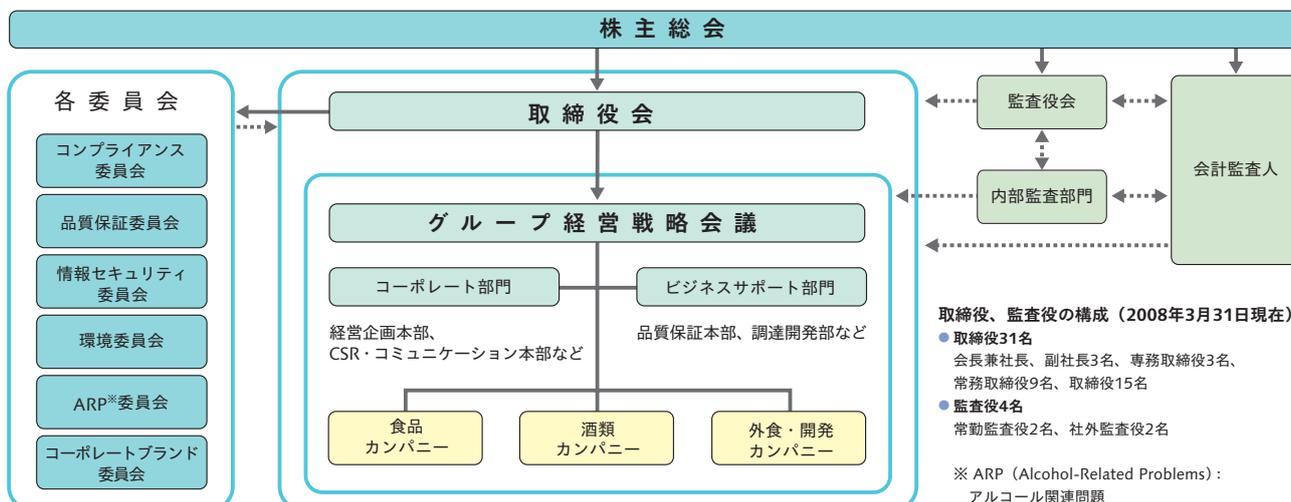
CSR 経営を推進するため、2005 年から専門部署（現 CSR・コミュニケーション本部）を設置しています。また、CSR における重要課題をグループ全体で組織的に推進・強化していくために、担当役員を委員長とし、複数の関連部署のメンバーにより構成される6つの専門委員会を設置。それぞれ専門的な見地から、課題解決に取り組んでいます。

内部統制システムを構築し、 経営基盤の強化を図っています

サントリーでは、経営基盤のさらなる強化を目的に、2006年5月「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、2008年1月には社内外の環境変化に対応し、一部改定決議を行いました。コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の実現をめざしていきます。

Web CSR マネジメント「コーポレート・ガバナンス」

■コーポレート・ガバナンス体制



お客様や社会の期待に応え、 事業を継続的に営んでいくための体制整備と 組織・風土づくりを進めています

コンプライアンス推進体制を 整備しています

全従業員共通の価値を示した「企業倫理綱領」

企業理念を実現し、社会への責任を果たしていくための基本は、コンプライアンスを最優先する組織・風土を確立、維持することだと考えています。

これを実現するために、サントリーグループの全従業員が共通の価値、行動の基準で業務を推進できるよう「企業倫理綱領」を2003年に制定しました。2008年には、お客様の意識や社会の変化への対応強化と「水と生きる」行動の実践強化をふまえて、倫理綱領を一部改定し徹底を図っています。

サントリーグループ企業倫理綱領(抜粋)

(2003年制定・2008年改定)

I 企業倫理憲章

お客様、お得意様、それととりまく世界全体に対して、

1. 誠実であること
2. 公平で公正であること
3. 透明であること
4. 社会的な責任をはたすこと
5. 多様な価値観の存在を受け入れること
6. 信頼と思いやりをもって接すること

II 企業行動規範

1. お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全で安心な質の高い製品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコミュニケーションに努めます。
2. 法令を遵守し社会的倫理に則った活動を進めます。
3. 公正で透明な事業活動を展開します。
4. よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
5. 「水と生きる」企業グループとして、地球環境の保全・保護に積極的に取り組みます。
6. すべての人がいきいきと働くことができる安全で風通しのよい職場づくりに努めます。
7. 会社財産や情報等は、適切な保全・管理に努め有効に活用するとともに、第三者の権利を尊重します。

現場に根ざした推進体制

コンプライアンス体制をグループ横断的な視点から構築・運用していくために、「コンプライアンス推進部」「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、全職場に「コンプライアンス・リーダー」をおき、各職場でコンプライアンスの周知徹底や諸施策を実施。国内外のグループ会社は「コンプライアンス推進責任者」を

おき、それぞれの課題に対応した独自の行動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

コンプライアンス・ホットライン

サントリーでは、「企業倫理綱領」に抵触する行為を早期に発見し解決するため、グループ共通窓口として、コンプライアンス推進部内と社外の法律事務所の2カ所に「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」を設置しています。また、イントラネット上に「ホットラインQ&A」を掲載し、制度の定着を図っています。

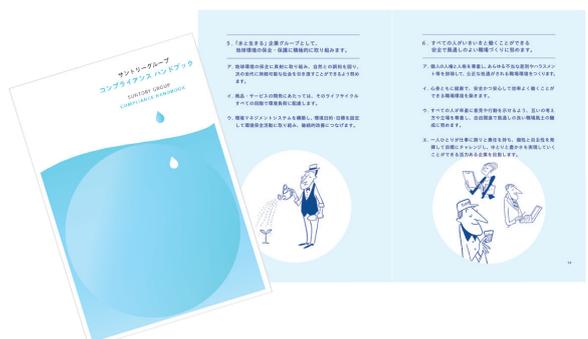
2006年以降は、その適用対象を派遣社員および請負会社の従業員、さらに、一部お取引先従業員にも順次適用を進めるとともに、サントリーのコンプライアンス・ホットライン窓口を周知し、通報を促しています。

なお、2007年度の通報件数は63件(グループ会社を含む)で、最も多い相談内容は労務・人事に関するものでした。それぞれの通報案件に対しては、コンプライアンス推進部やグループ各社内担当部署がプライバシー保護に配慮しながら調査を実施。是正勧告などの対応を行い、さらに問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認しています。

コンプライアンスの浸透・定着に 努めています

「コンプライアンス・ハンドブック」を配布

グループ全役員・従業員が倫理綱領を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう「企業倫理綱領」を小冊子にまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」(日本語・英語・中国語)を配布しています。また、国内サントリーグループ全従業員から「宣言書」を取得し、「企業倫理綱領」を実践していく意志を確認しています。



「コンプライアンス・ハンドブック」

研修および情報発信を強化

階層別研修や、コンプライアンス・リーダー研修、イントラネット上に設けた「コンプライアンス・ネット」での情報発信などを継続的に実施しています。2007年度は、課長層を対象とした研修を実施し、コンプライアンスの基本とマネジャーとしての役割をあらためて確認しました。また、従業員一人ひとりのコンプライアンス実践を再確認するために、イントラネットにセルフチェックリストを定期的に掲載しています。2008年度は、経営層・マネジャー層への周知活動を継続するとともに、コンプライアンス・リーダー制を活用した各職場での意識醸成の推進など、より現場に根ざした理解促進を図っていきます。



コンプライアンス研修

グループ会社のコンプライアンス推進活動

グループ各社においては、各社の推進責任者が中心となり活動を行っていますが、より効果的・効率的な活動とするために、コンプライアンス推進部が必要な情報やツールの提供を行うほか、ワークショップを開催するなど、各社の取り組みをサポートしています。また、2007年はグループ会社へ新たに着任する経営層を対象に研修を実施しました。

コンプライアンス浸透の状況をモニタリングしています

コンプライアンス浸透の状況および個別課題の有無をグループ全体にわたって把握するため、2年に1度グループ全従業員を対象に「コンプライアンス浸透度調査」を実施しています(2008年6月実施)。この調査で明らかになった個別課題については、全社・各社・各部門で課題を共有し、改善に向けた取り組みを進めています。

Web CSR マネジメント「コンプライアンス」

リスクマネジメントを強化しています

サントリーのリスクマネジメントは、各カンパニー、各部門ごとに業務執行レベルでの自己管理を原則としています。また、CSRの見地から特に重要なリスクについては、全社横断的な専門委員会を設置しています(P.20 参照)。

トータルリスクマネジメント体制を強化

経営全般にわたる重要なリスクは、取締役会の委嘱を受けた「コンプライアンス」「品質保証」「情報セキュリティ」「環境」「ARP」の各委員会が、専門的な見地からリスクの分析・評価を行い予防策を講じるとともに、その強化を図っています。

また、全社横断的なトータルリスクマネジメント体制をより強化していくため、2007年からは、CSR・コミュニケーション本部をその推進活動の中核に位置づけ、「予防対策」「全体最適」の観点から、グループ全体を見据えた組織的なリスクマネジメント強化に取り組んでいます。さらに、グループ監査部による定期的な監査で、リスクマネジメント体制と状況を把握し、常に迅速な対応ができる体制を整えています。

情報セキュリティ体制を強化

企業のセキュリティ強化に対する社会的要請がますます高まるなか、サントリーでは「セキュリティ」「情報の活用」「事業継続性」という3つの観点から、グループ全体で適切な情報管理を進めています。

2007年4月には、個人情報を含む情報の管理および活用のために、「個人情報保護委員会」を改組した「情報セキュリティ委員会」を設置。情報セキュリティガバナンス体制を構築、推進し、「情報セキュリティガバナンス基本方針」および「情報セキュリティガバナンス規定」に基づく運用を強化しています。

クライシスマネジメント体制を整備

サントリーでは2003年に「有事対応基本方針」を策定。この方針に沿って、大規模災害などの危機的状況が発生したときに、迅速な意思決定と情報伝達、具体的かつ適切な対処ができる体制の強化を進めています。

Web CSR マネジメント「リスクマネジメント」

品質を企業活動における最も重要な柱と認識し、「お客様第一」の姿勢で品質保証に取り組んでいます

グループ全体で徹底した品質保証に取り組んでいます

お客様に安心してご利用いただける安全な商品・サービスを提供することは、メーカーの最も基本的な責務です。サントリーでは、グループ品質方針「All for the Quality」のもと、全社員が常に品質の確保・向上に取り組んでいます。

サントリーグループ品質方針 (2004年制定)

All for the Quality

わたしたちは、安全で心に響く商品・サービスをお届けし、お客様の夢と信頼に応え続けます。

1. サントリーグループの一人一人が、お客様の立場に立って、誠実に商品・サービスをお届けします。
2. お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品・サービスに活かします。
3. 法令を遵守します。
4. 安全性は全てに優先して徹底します。
5. 21世紀、グローバルな時代に、国際標準の考え方を活かして最高の品質を追求し続けます。

専門部署・専門委員会を設け、品質保証を推進

グループ全体の品質保証を牽引する「品質保証本部」を設置しています。また、担当役員を委員長とし、関連各部門長を委員とする「品質保証委員会」を設け、グループにおける品質リスクの抽出とその低減を図るとともに、商品品質・品質保証に関する情報開示の推進に取り組んでいます。また、委員会での討議内容は「グループ経営戦略会議」に適宜報告することで、品質に関わる問題をグループの経営課題として共有・解決しています。

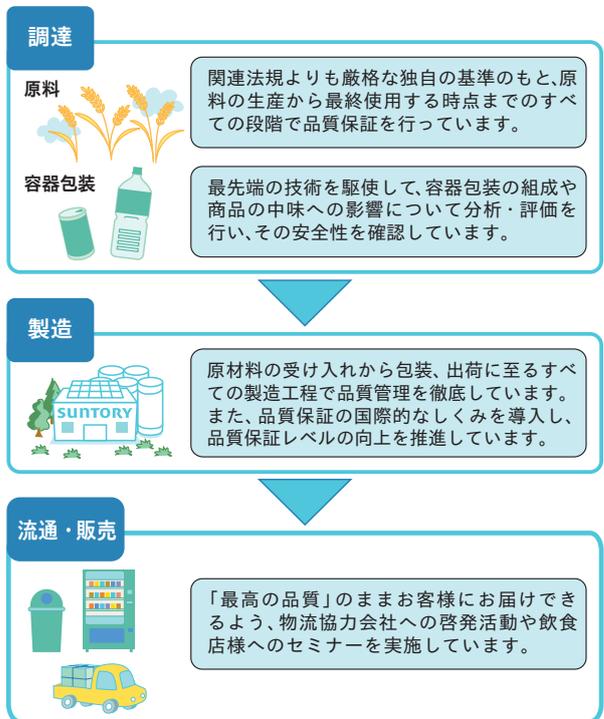
自社内の分析機関による品質保証

科学的根拠に基づいた安全性保証を担う部門として「安全性科学センター」を設置しています。同センターは、「分析科学グループ」、「微生物保証グループ」、「生物安全グループ」の分析機能を持ち、原材料、工程、商品、ご指摘品などの安全性の評価を行っています。

Web CSR マネジメント「品質保証」

すべてのプロセスで品質保証を徹底しています

サントリーでは、マーケティングから研究開発、商品企画・開発、原材料調達、製造、流通、販売・サービスに至るすべてのプロセスで品質の確保・向上に取り組んでいます。



原料の残留農薬分析を徹底

原料の残留農薬の保証においては、農薬の使用実態を把握するとともに事前にサンプルを取り寄せて分析し、法定の残留農薬基準をクリアしていることを確認しています。分析対象には、生産農家が使用している農薬のほか、国や自治体などが検査して残留が見られたものや、国が検査対象としているものも含めています。2006年には「食品衛生法」の残留農薬基準が改正施行され、これに対応して農薬使用実態の把握や生産地の訪問・指導を一層強化しています。

重点課題への取り組みを強化しています

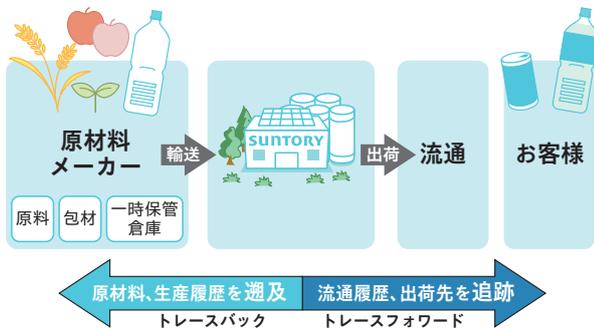
トレーサビリティを強化

原材料から製造・流通工程に至る履歴を追跡（トレース）できるように、QRコード※（2次元バーコード）を利用したトレーサビリティシステムの全工場への展開を進めています。これにより、万一、商品を出荷した後に原料・容器・表示などに何らかの問題がありうると判明した場合にも、出荷先を速やかに特定して対処ができる体制を整えています。

2007年度は、原料メーカーにおけるQRコードの貼付拡大を実施するとともに、輸入商品のトレーサビリティを強化する活動を開始しました。2008年度は対象商品をさらに拡大し、品質保証を一層強化していきます。

※「QRコード」は特許登録商標です

■トレーサビリティシステム



中国産原料の品質保証強化

昨今、中国産原料の安全性が問題となるなか、サントリーでは、中国産原料の品質保証を強化しています。ウーロン茶については、独自のトレーサビリティシステムの構築を行うとともに、2004年8月に設立した中国（上海）品質保証センターで、約400種類の農薬の一斉分析を行い、日本の食品衛生法への適合性を確認したうえで、日本へ輸出を行うなどの体制をとっています。



茶農家への指導



ウーロン茶葉の分析・検査

輸入商品の品質保証強化

原産国と日本の間の法規制・文化・お客様の要求レベルの違いによる輸入商品固有のリスクに対応するため、2007年度は輸入ワインと輸入ミネラルウォーターについて部門横断のプロジェクトを組織し、抜本的な品質保証力の強化を図りました。2008年度はさらに輸入洋酒（中国酒を含む）に活動領域を広げています。

お客様にわかりやすい表示と公正なコミュニケーションを心がけています

お客様から寄せられる声を活かして、より安心・満足していただけるようさまざまな取り組みを行っています。商品の原材料や栄養成分、賞味期間など、お客様からお問い合わせの多い内容については、商品やホームページで情報開示を推進しています。



リニューアルした「サントリーの安全・安心への取り組み」（ホームページ）

自主回収の実施

お客様に安心・信頼していただくために、品質保証の徹底に努めながらも発生してしまった問題については適切な情報開示を行っています。

2007年から2008年4月にかけては、以下3件の自主回収を実施しました。

- 輸入ワイン レッドウッドクリーク・・・2007年1月、異物混入
- 輸入焼酎 鏡月グリーン・・・2007年3月、異物混入
- モンテ物産輸入 モントルシ非加熱ハム・サラミ
・・・2008年3月、リステリア菌検出

これら3件の自主回収については、新聞への社告掲載、ホームページへの掲示によりお客様にお知らせするとともに、徹底した原因追及のもと、再発防止に向けた品質保証体制の一層の強化を行いました。お客様、お取引先、関係先の皆様に、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。